

教育改革によるペアレントクラシーの促進

—大阪市における階層分化のメカニズム—

田中 佑弥*

本稿では大阪市を事例に、教育改革がペアレントクラシーにどのような影響を与えているか、またその結果としてどのように階層分化が生じているかについて考察した。大阪市における全国学力・学習状況調査の学校別結果公開、学校選択制、高校入試における英語資格（外部検定）の活用はペアレントクラシーを促進し、その結果として階層分化は、居住地選択、学校選択（私立および国立学校を含む）、受験対策（英語資格取得）という3つの段階で相乗的に進行していると考えられる。

キーワード：居住地選択、全国学力・学習状況調査、学校選択制、入試改革、英語資格

序論

本稿では大阪市を事例に、教育改革がペアレントクラシー（Brown 1990）にどのような影響を与えているか、またその結果としてどのように階層分化が生じているかについて考察する⁽¹⁾。志水（2020）の整理によれば、近代以前は社会的地位の決定において身分と家柄の影響力が大きいアリストクラシー、近代以後は社会的地位の決定において能力と努力の影響力が大きいメリトクラシーであったが、近年は親の富と願望が子の社会的地位の決定に影響を与えるペアレントクラシーの傾向が強まっているとされる。また、志水（2021）は、諸個人間の学力格差だけでなく、公立学校間の学力格差も拡大する傾向を指摘しており、その要因は新自由主義的教育改革であるとしている。

新自由主義的教育改革の進行とともに学力格差が拡大するなかで、本稿が着目するものの一つは

学校選択制である。なぜならば、学校選択制は「新自由主義的教育改革の「本丸」といってよい施策・制度」（志水 2021, p.105）であり、保護者（親）によって主導されるペアレントクラシーの一環だからである。学校選択制は、日本においては1998年から一部自治体を実施し、2000年代半ばまでは広がりが見られたが、その後は停滞し、2010年代以降に新たに導入する自治体はほとんど見られず、近年は廃止も相次いでいる（志水 2021）。しかし、大阪市のように2014年から学校選択制を導入した事例もある。大阪市は、政令市では2005年に導入した岡山市、広島市、2006年に導入した浜松市に次ぐ全市的な学校選択制の実施事例である（濱元 2020）。

志水（2021）は、大阪市全体における学校選択制利用率が1割以下に留まっており⁽²⁾、2～3割に達していた学校選択制導入初期の東京区部の状況とは異なることから、「教育は、選ぶものであ

* 武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科 博士後期課程修了生

る、買うものであるという常識が根を下ろしているかにみえる東京と比べると、同じ大都市である大阪には、それとは異なる常識というか、価値観がいまだ健在であるようにも見受けられる」(志水 2021, p.124)、「大阪市民の「常識」というか、ある言い方をすれば「無関心」が、事態の悪化を抑止している」(志水 2021, p.126)と評価している。しかしながら、大阪市においても行政区ごとに見ていくと学校選択制利用率が15%を超える地域が見られる(志水 2021, p.125)。

大阪市の学校選択制については、志水(2021)とは異なる知見も示されている。中西(2019)は、大阪市各区の就学前年齢人口の増加率は学力と強い正の相関関係にあり、聞き取り調査の結果から転入者は各学校の学力を重視して居住地選択を行う傾向があること、大阪市の学校選択制は想定されていた選択行動を引き起こしていないが、全国学力・学習状況調査の学校別結果公開が特定地域への人口流入を引き起こす要因となったことを指摘している⁽³⁾。また濱元(2020)は、大阪市の学校選択制における「通学区域外からの受入可能人数」は、児童生徒数が増加する行政区では少なく、児童生徒数が減少する行政区では多いこと⁽⁴⁾、児童生徒数が減少する行政区は社会経済的背景が厳しいことを明らかにしている。

これらの知見を総合すると、以下のことが想定される。第1に、学校選択制が実施されていても、希望者が受入可能人数を超過する場合は抽選が実施されるため、通学区域外の学校に入学できるかどうかについては不確実性が高い。第2に、教育熱心な保護者は、公開された各学校の学力調査の結果を参照し、学力の高い学校区を居住地として選択する。

中西(2019)の知見の重要な点は、保護者は学校選択制ではなく、居住地の選択という形で事前に学校を選択しているということである。そのため大阪市全体における学校選択制利用率が1割以下であることを根拠に、「大阪市民の「常識」というか、ある言い方をすれば「無関心」が、事態の悪化を抑止している」(志水 2021, p.126)と楽観するのではなく、保護者の居住地選択や行政

区間の差異も含めて検討する必要がある。また、学校選択制利用率には、私立および国立学校への進学は含まれていないため、これらの学校への進学も考慮する必要がある。さらには2017年から大阪府立高校入試では、英検などの英語資格の活用が行われているが、後述するように英語資格取得は保護者に左右される面があるため、高校入試における英語資格の活用はペアレントクラシーを促進すると考えられる。

これらのことから本稿では、学校選択制のみに焦点を当てるのではなく、保護者の居住地選択、私立および国立学校も含めた学校選択、受験対策(英語資格取得)、以上3点に着目し、教育改革がペアレントクラシーにどのような影響を与えているか、またその結果としてどのように階層分化が生じているかについて考察する。

1 居住地選択

ペアレントクラシーについては主に教育社会学領域において研究が蓄積されているが、保護者の居住地選択を考察するにあたっては、人文地理学や地域社会学の知見も参照する必要がある。

Butler and Hamnett(2010)は、教育市場と住宅市場の結びつきにより地域によって異なる「学校教育回路(circuit of schooling)」が形成されることを「学校教育回路の地理(geography of 'circuit of schooling)」と呼んでいる。このような観点から梶田(2019)は学校選択制を2009年から導入した大分市を事例として分析し、進学実績の優れた中学校区にホワイトカラー層が流入したことを指摘している。

鯉坂ほか(2020)は、規制緩和によって都心に高層マンションが建設されるようになり、大阪市の人口は2000年代以降、中心部で増加していること、市内中心部の職業は1990年に多かった現業職⁽⁵⁾や販売職が減少し、2015年には事務職や専門職が増えていることを指摘している。

以上の知見から示唆されるのは、ペアレントクラシーを考察するにあたっては、いわゆる「ホワイトカラー層」の居住地選択に着目する必要がある

るということである。濱元（2020）は、大阪市の児童生徒数減少地域は低所得世帯率が高いことを明らかにしているが、高所得世帯については検討していない。そのため以下では、大阪市内の地価や世帯年収に着目して、同市内における差異を検討する。

先行研究が示すように、出身家庭の社会経済的地位（Socioeconomic Status）は子どもの学力格差に影響を与えている（松岡 2019）。地価の高低によって住宅購入や賃借の費用は変わるため、地価に応じて地域住民の社会経済的地位は異なると想定できる。

大阪市都市計画局（2019）によれば、2019年の大阪市内各区の住宅地の地価（1㎡あたり）は10万円台が7区、20万円台が12区、30万円台が3区、40万円台および50万円台が各1区である。最高値はA区の52万3300円、最低値はB区の16万1300円である⁽⁶⁾。両区の区役所は直線距離で約3km離れているに過ぎないが、A区の地価はB区の3倍以上である。主要駅付近はさらに地価が高く、A区では1億円を超えるマンションも販売されている。2020年の国勢調査（5年ごとに実施）の結果を分析した大阪市（2022）によれば、年少人口率（住民のうち15歳未満の子どもが占める割合）は、大阪市全体では11.0%、A区14.1%、B区7.0%である。B区の年少人口率はA区の半分に過ぎない。子どものいる世帯はA区を嗜好し、B区を忌避する傾向があると推定できる。

次に総務省の住宅・土地統計調査（5年ごとに実施）の最新データ（2018年）を用いて、両区の世帯年収を検討する。住宅・土地統計調査には「夫婦と子供からなる世帯」「男親又は女親と子供から成る世帯」というカテゴリーがある⁽⁷⁾。「男親又は女親と子供から成る世帯」の割合は両区とも7%であり、世帯年収の最頻値は両区とも「300万円未満」である。一方、「夫婦と子供からなる世帯」の割合は、A区22%、B区10%であり、世帯年収の最頻値はA区「700～1000万円」、B区「300～500万円」である。これらのデータから以下の4点が指摘できる。第1に、「男親又は

女親と子供から成る世帯」は両区とも年収が低い。第2に、両区の「夫婦と子供からなる世帯」の年収には相当の格差がある。第3に、B区の「夫婦と子供からなる世帯」と「男親又は女親と子供から成る世帯」は、A区と比べると各世帯の割合の違いが小さく、年収格差も小さい。第4に、A区の「夫婦と子供からなる世帯」と「男親又は女親と子供から成る世帯」は、B区と比べると各世帯の割合の違いが大きく、年収格差も大きい。

以上のように、本節では地価と世帯年収に着目して大阪市内における差異を検討した。高地価地域であるA区は、年少人口率が高く、「夫婦と子供からなる世帯」の年収は高い。一方で、「男親又は女親と子供から成る世帯」の年収は低く、A区内においても格差がある。低地価地域であるB区は、年少人口率が低く、「夫婦と子供からなる世帯」の年収も相対的に低い。このようにA区とB区の地価、年少人口率、住民の社会経済的地位には明らかな差異が生じている。ある程度は以前から生じていた差異ではあろうが、大阪市が2013年から実施している全国学力・学習状況調査の学校別結果公開は、これらの差異をさらに拡大する要因になり得る。以前は風評のみであったが、風評に接する機会の少なかった市外からの転入者もインターネットで公開されている1点刻みのランキングを参照することで、居住地選択に際して各校の学力を事前に正確に確認することができるからである⁽⁸⁾。

加えて大阪府（大阪市内を含む）では、中学生チャレンジテストが実施されており、各中学校は同テストの結果によって算出される各校の「評定平均の範囲」内になるように各校の調査書の評定平均を調整している（大阪府教育委員会 2021a, p.8）。この仕組みにより、学力の高い学校では相対的に高い評定を得やすく、反対に学力の低い学校は相対的に高い評定を得にくくなるため、学力の高い学校区に住むことが受験にあたって有利となる⁽⁹⁾。しかし、学力の高い学校区は地価が高い傾向があるため、世帯年収によって居住地選択は異なることになる。

そして、各地域では以下のような傾向が生じる

と想定できる。高地価地域では地価が高いため、高所得世帯が集住する。その結果、学力が向上することで学校区の人気が高まり、さらに地価が上昇する。反対に、低地価地域では地価が低いため、低所得世帯が集住する。その結果、学力が低下することで学校区の人気が下がり、さらに地価が下落する⁽¹⁰⁾。

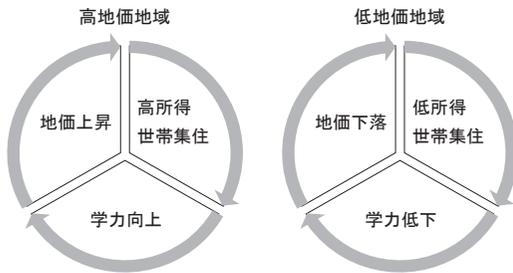


図1 居住地選択による階層分化の概念図

2 学校選択

前節で考察したように、学校選択以前に居住地選択によって階層分化が生じている。そして学校選択は、すでに生じている階層をさらに細分化させると推測できる。先行研究（濱元 2020, 志水 2021 など）は、大阪市の学校選択制について検討しているが、学校選択制利用率には私立および国立学校への進学は集計されていない。そのため本節では私立および国立学校への進学も含めて学校選択について考察する。

大阪市（2019a）によれば同市内には2019年時点で、私立の小学校7校（児童数2905人）、中学校25校（生徒数8943人）、国立の小学校2校（児童数1252人）、中学校2校（生徒数783人）がある。私立および国立の小学校への入学は比較的割合が小さいため、本稿では私立および国立中学校への進学行動に着目する。大阪市内にある中学校の生徒総数は6万148名であるため（大阪市2019a）、私立中学校在籍率は15%、国立中学校在籍率は1%と算出される。ただし、大阪市内の私立および国立中学校在籍生徒には大阪市内在住の者もいると考えられるため、大阪市内在住中学生の私立および国立中学校在籍率は正確には分からない。

管見の限り大阪市内在住中学生の私立および国立中学校在籍率を調査した資料は見当たらないため、本稿では公立小学校卒業後に同区内の公立中学校に進学しない児童の割合を算出することで、大阪市内在住小学生の私立および国立中学校進学率の代替指標とする⁽¹¹⁾。

後に参照する全国学力・学習状況調査（2021年度の中学3年生）と同学年（2018年度の小学6年生および2019年度の中学1年生）の児童生徒数をデータとして用いる⁽¹²⁾。居住地選択によって生じた階層分化が学校選択によってさらに細分化されることを検討するために、以下では前節で取り上げたA区およびB区に着目して考察する。

A区の公立小学校6年生の児童数は617人であったが、1年後の同区の公立中学校1年生は452人であり、27%減少している。B区の公立小学校6年生の児童数は517人であったが、1年後の同区の公立中学校1年生は486人であり、6%減少している。転居による転出入等があるため、これらの数値が正確に各区の私立および国立中学校進学率を示しているわけではない。しかし大阪市（2019c）によれば、A区の10～14歳の社会増減数は33人増加であることから、転入超過であるA区は中学校進学時の減少率27%がより高くなる可能性はあるが、低くなる可能性は少ない⁽¹³⁾。一方、B区の10～14歳の社会増減数は14人減少であることから、B区の中学校進学時の減少率6%には私立および国立中学校進学者以外に区外転居者が含まれている可能性がある。いずれにせよ10～14歳の社会増減は他年齢よりも比較的少なく（大阪市2019c）、各区の10～14歳の社会増減数を上回る規模で公立中学校進学時に生徒数が減少していることから、公立中学校進学時の生徒減少率は私立および国立中学校進学率の近似値と捉えてよいだろう。

これらのことから公立小学校から私立および国立中学校への進学率は、A区約27%、B区約6%と推定できる⁽¹⁴⁾。私立中学校は授業料の徴収があり、国立の中学校も通塾等による受験対策費用が必要となる。そして前節で検討したようにA区とB区の世帯年収には大きな格差があること

から、これらの費用を支出可能な世帯年収であるかどうかA区とB区の私立および国立中学校進学率に大きな影響を与えていると推測できる。

小学校6年生の進学行動を詳細に検討すると以下のように分類できる。まず、学校選択層と地元残留層に二分できる。学校選択層は、私立および国立中学校進学者、公立中高一貫校進学者、学校選択制利用による通学区域外公立中学校への進学者である。地元残留層は、受験も学校選択制利用も行わずに通学区域内の公立中学校に進学する層である。

A区の私立および国立中学校進学率は約27%、小学6年生の学校選択制利用率は2.2%である⁽¹⁵⁾。公立中高一貫校進学者はごく少数であるため、その他のほとんどは通学区域内の公立中学校進学であると推定される。B区の私立および国立中学校進学率は約6%、小学6年生の学校選択制利用率は10.4%である。A区同様に、公立中高一貫校進学はごく少数であるため、その他のほとんどは通学区域内の公立中学校進学であると推定される。

A区、B区どちらも7～8割程度は地元残留層であるが、学校選択層の内訳については違いが見られる。A区では私立および国立中学校進学率が約27%、学校選択制利用率が2.2%であるため、学校選択層のほとんどは私立および国立中学校進学者である。一方、B区では私立および国立中学校進学率が約6%、学校選択制利用率が10.4%であるため、学校選択層の過半は大阪市立中学校進学者である。

A区、B区の学校選択制利用率の差異については以下のような要因が考えられる。濱元(2020)が指摘するように、大阪市の学校選択制における通学区域外からの受入可能人数は、児童生徒数が増加する行政区では少なく、児童生徒数が減少する行政区では多い。そのため児童生徒数が増加しているA区では通学区域外からの受入可能人数が少なく、学校選択制が十分に機能していない⁽¹⁶⁾。また、A区の各中学校の全国学力・学習状況調査(2021年度の中学3年生、以下同様)の得点は大阪市の平均以上であるため、学力の低い

中学校への進学を避けるために学校選択制を利用する必要はない。一方、児童生徒数が減少しているB区では通学区域外からの受入可能人数に余裕があり、学校選択制を十分に利用し得る。また、B区は全国学力・学習状況調査の得点が大阪市の平均点を下回っている中学校が多く、学校間格差があるため、学力の低い中学校への進学を忌避するために学校選択制を利用することが想定される。

志水(2021)は学校選択制開始以降、B区内の中学校の学力格差が拡大していることを指摘している。また、志水(2021)によるB区の学習塾経営者へのインタビューによれば、同区の学校選択状況は以下の通りである。「このへんでは、私立中学受験組は別にして、熱心な層は、維新の会になって近隣の区にできた公立中高一貫校に行かせようという空気感があります。それが無理だったら、小中一貫のA中にしようみたいところが実際ありますね。5、6年前のA中の卒業生たちは、「今のA中は全然違う学校になってる！」って言ってますね。逆にF中。もともと生徒数は少ないんですけど、さらに少なくなってます。パンパン外に出て行く」(志水2021, p.163)。公立中高一貫校や学校選択制は、低地価地域の私立中学受験が不可能な世帯に学校選択の機会を保障している面もあるが、低地価地域内における格差を拡大させる効果を持っていることに注意が必要である。

以上のように、本節では私立および国立学校への進学も含めた学校選択について考察した。学校選択層は、A区(高地価地域)ではほとんどが私立および国立中学校に進学し、B区(低地価地域)では過半が公立中学校に進学する。A区、B区ともに7～8割程度は、通学区域内の公立中学校に進学する(地元残留層)。A区の公立中学校は全校が大阪市全体の平均点以上であるが、B区の公立中学校は学校選択制の結果、同一区内であっても格差が生じている。

3 受験対策

前述のように居住地選択や中学受験は、保護者の経済力に左右される面が大きい。一方、受験対策は通塾費用等、保護者の経済力が影響を与える面があるとはいえ、入試出題範囲を公立学校で学習できていれば、家庭での自主的な復習で対応できないわけではない。しかし、大阪府立高校入試における英語資格（外部検定）の活用は、後述するように、中学生の自主的な努力のみでは対応困難な状況を生起させている。

大阪府立高校入試における英語資格（外部検定）の活用は、2017年から実施された（大阪府2013）。英検2級以上などの外部検定資格を保持している場合、その資格の等級に応じて「最低保障する点数」が定められる。入試日に受験する英語の学力検査の点数が「最低保障する点数」を下回る場合は、「最低保障する点数」が合否判定に用いられる。「最低保障する点数」は、一般入学選抜（90点満点）の場合、英検1級・準1級は90点、英検2級は72点である⁽¹⁷⁾。英検を実施する日本英語検定協会によれば、2級は高校卒業程度、準1級は大学中級程度、1級は大学上級程度である⁽¹⁸⁾。英検3級が中学卒業程度であることから、高校入試出願以前に中学校での学習のみで英検2級以上を取得することは困難である⁽¹⁹⁾。

しかし、受験生にとって英検2級以上を事前に取得しておくメリットは大きい。なぜならば、英検2級以上を早期に取得しておけば、英語以外の受験勉強に注力することができるからである。2021年実施の大阪府立高校入試で英語資格の活用を申請した受験生が最も多かったX高校では、受験者425名のうち英語資格の活用を申請したのは336名、受験者の約8割である（大阪府教育委員会2021b）。大阪府立高校全体では2290名が英語資格の活用を申請した（大阪府教育委員会2021b）。

彼らは通塾等によって英検2級以上を取得したと考えられるが、受験生が英検2級以上を取得するためには以下の前提条件が存在すると想定でき

る。第1に、大阪府立高校入試における英語資格の活用についての情報を保護者が入手し、入試における英語資格活用の仕組み、英検2級以上取得のメリットを理解することである。英語資格の活用について知らない保護者は少なくないのではないと思われる。第2に、保護者が近隣地域において英検指導を行っている適切な塾等を自ら見つけ出すことである。入試における英語資格活用が少数に留まっている現状において、英検指導を行っている塾等を見つけて出すには相応の努力が必要であると思われる。第3に、保護者が子どもに英検2級以上取得に向けて努力することを納得させ、高いハードルを越えられるよう励まし続けることである。中学校での学習だけでは合格できない英検2級以上を取得するためには、子どもの自主的な努力と、それを励まし続ける保護者の精神的余裕が必要である。第4に、英検指導を行っている塾等の授業料や英検の受験料を保護者が負担することである。必要となる費用は各人によって異なるであろうが、相応の金額を要すると思われる。

このように英検2級以上を取得するには、子ども本人の努力のみならず、保護者の努力と経済力が必要不可欠である。子ども自身が難関高校合格を目指して、英検2級以上を取得しようとしても、保護者の理解と経済力がなければ、英検2級以上に合格することは困難である。そのため高校入試における英語資格（外部検定）の活用は、ペアレントクラシーを促進すると指摘できる。

2025年実施の大学入学共通テストから「情報」が必須科目となるのを見越して、教育熱心な家庭が早期から子どもをプログラミング教室に通わせる動きも昨今見られるようになった。入試改革は、新しいシステムに積極的に対応できる家庭であるか否かによって子どもの有利／不利が規定される状況を生み出してしまう。大阪府（2013）は、「今後、他教科（数学等）においても、客観的に教科の実力を証明できるテストがあれば、その導入についても検討して行く」としているが、入試における外部検定の活用が公正であるかどうかについて慎重な検討が必要である。

結論

本稿では大阪市を事例に、教育改革がペアレントクラシーにどのような影響を与えているか、またその結果としてどのように階層分化が生じているかについて考察した。本稿が示したように階層分化は、居住地選択、学校選択（私立および国立学校を含む）、受験対策（英語資格取得等）という3つの段階で生じている。居住地選択によって生じた階層分化は、学校選択によって細分化され、受験対策への積極性の有無によってさらに細分化される。つまり階層分化は、相乗的に進行していると考えられるのである（図2参照）。

また階層分化は、地域間の学力格差を拡大させ、その結果として地価の上昇／下落を促進することによって、さらなる階層分化を招くという循環的な性格も持っている（図1参照）。

大阪市の教育改革は、子どもや家庭にどのような影響を与えているだろうか。全国学力・学習状況調査の学校別結果公開は、学力の高い学校区への高所得世帯の集住を促進することにより、地域間の学力格差を拡大させている（大阪府が実施す

る中学生チャレンジテストも学力の高い学校区の生徒が有利になるため、同様の影響を与えていると考えられる）。また、学校選択制は低地価地域において公立学校間の格差を拡大しており、高校入試における英語資格（外部検定）の活用は教育熱心な家庭の子どもが有利な制度となっている。

このように大阪市の教育改革はペアレントクラシーを促進していると考えられる。Butler and Hamnett (2010) の論文題目が如実に示すように You take what you are given——子どもの学業達成は保護者の教育投資に相応する傾向が強められているのである。

最後に、今後の課題について述べる。本研究は、学校選択制のみならず私立および国立中学校への進学、居住地選択、英語資格取得までもを検討対象として、階層分化のメカニズムの全体像を提示したが、A区、B区以外の状況や私立および国立小学校への就学状況など、個々の階層分化をより詳細に分析する必要がある。また、経年変化についての検討のほか、学力以外の学校選択要因についての検討も必要である。

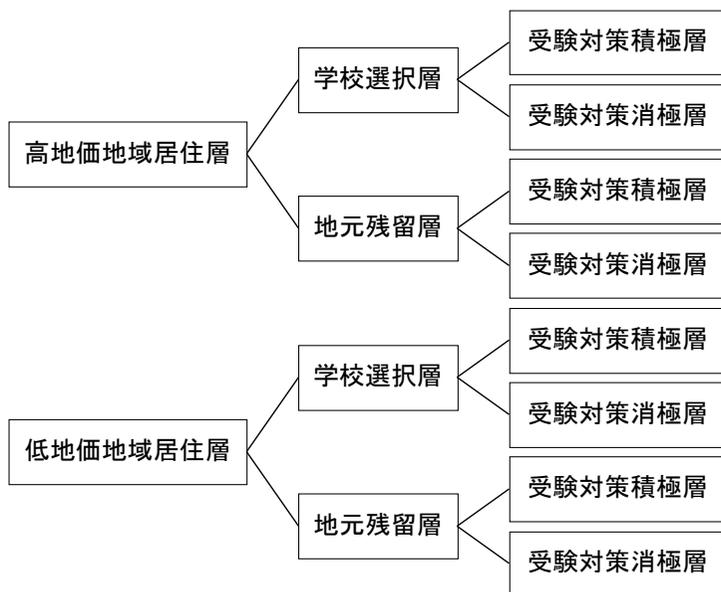


図2 相乗的な階層分化の概念図

【註】

- (1) 大阪市の教育改革の全容については、同市の教育振興基本計画を参照。同市の教育改革は、校長マネジメントの確立、空調機設置、中学校での給食実施など多岐にわたるが、本稿では学力調査の結果公開や学校選択制など、学力格差に関わる項目に着目する。
- (2) 大阪市における学校選択制利用率は、初年度である2014年度は小学校5.1%、中学校2.9%、2020年度は小学校9.0%、中学校6.0%である(志水 2021, p.125)。
- (3) 大阪市は2013年より全国学力・学習状況調査の結果を学校別に公開している。
- (4) 大阪市立の各学校は、通学区域外からの受入可能人数を設定しており、人数が超過する場合は抽選が実施される。そのため通学区域外の学校については必ずしも希望通りに入学できるわけではない。通学区域内の入学希望者が多い学校は通学区域外からの受入可能人数が少なくなり、通学区域内の入学希望者が少ない学校は通学区域外からの受入可能人数が多くなる。通学区域内の学校は抽選なしで入学することができる。
- (5) 国勢調査の職業分類である「生産工程」「輸送・機械運転」「建設・採掘」「運搬・清掃・包装」の合計。
- (6) 本稿では風評対策のため、行政区名や校名は匿名化する。
- (7) 総務省(2019)の「住宅及び世帯に関する基本集計」表番号42-3。成人した「子供」も含むため、本研究が着目する義務教育期の子どもよりも対象範囲が広がるが、両区の子どもがいる世帯の年収を調査した統計が他に見当たらないため、このカテゴリーを用いる。
- (8) 大阪市は学校別の得点ランキングを作成していないが、各学校ホームページ等で公開されている各校の得点をデータとして個人が作成したランキングがインターネットで公開されている。一例として「【大阪市】中学校学力ランキング・全国学テ学校別比較・子育て・引越しの際には確認を」というサイトが挙げられる(2022年3月31日閲覧。学校の序列化を生起させる情報であるためURLの記載は控える)。
- (9) 中学生チャレンジテストによる各校の評定平均調整がなされる以前の仕組みでは、学力の低い中学校の生徒が相対的に有利であり、アフターマティブ・アクション(積極的格差是正策)の機能を有していたと指摘されている(前馬 2018, p.90)。
- (10) 図1参照。無論これは概念図であり、地価を上下させる要因は学校区の学力だけではない。
- (11) 大阪市内全域から出願できる大阪府立の中高一貫校2校(2022年4月に大阪府に移管され、以降は大阪府内全域から出願できるようになった)、大阪府内全域から出願できる大阪府立の中高一貫校1校に転出している可能性もあるが、募集定員は私立中学校と比較して多くないため、ここでは除外する。
- (12) 2018年度の公立小学校6年生児童数は大阪市(2018)、2019年度の公立中学校1年生生徒数は大阪市(2019b)を参照。
- (13) 中学校進学時にA区に転入し、同区内の公立小学校には在籍せず、同区内の公立中学校に進学した生徒がいたと仮定する。この生徒を含めて計算するとA区内の公立小学校から公立中学校への進学時の転出率を正確に計算できない。そのため、この生徒を除外して計算すると転出率は上昇する。ただし大阪市(2019c)は5歳階級別に調査しているため、10~14歳のどの時点で転入しているかは不明である。
- (14) 私立および国立小学校に入学し、私立および国立中学校に進学する者もいると想定されるので、彼らを含めると各区の私立および国立中学校入学者の比率はさらに高くなる。
- (15) A区とB区の学校選択制利用率(2019年度)は、志水(2021, p.125)を参照。
- (16) そのため前述のように高所得世帯は居住地選択の段階で進学先を事前に確保している。
- (17) 英検のほかにTOEFL iBTは40点以上、IELTSは5以上のスコアで「最低保障する点数」が与えられる。
- (18) 日本英語検定協会ウェブサイト <https://www.eiken.or.jp/eiken/exam/about/> (2022年3月31日閲覧)。
- (19) なお文部科学省(2020)によれば、中学校の英語担当教師のうちCEFR B2レベル(英検準1級)以上のスコアを取得している者は38.1%に留まっている。

【引用文献】

- 鯨坂学・杉本久未子・柴田和子・八木寛之, 2020, 「「都心回帰」による大阪都心の地域コミュニティの変容——大阪市中央区の4地区の事例を中心に」『評論・社会科学』133, pp.1-110.
- Brown, P., 1990, The 'third wave': education and the ideology of parentocracy, *British Journal of Sociology of Education*, 11(1), pp.65-86.
- Butler, T. and Hamnett, C., 2010, 'You take what you are given': the limits to parental choice in education in east London, *Environment and Planning A: Economy and Space*, 42(10), pp.2431-2450.
- 濱元伸彦, 2020, 「大阪市各区の学校選択制の利用状況と地域的背景の関係——都心回帰による児童生徒数の変化に着目して」『日本教育政策学会年報』27, pp.169-185.
- 梶田真, 2019, 「地方圏における1990年代以降の中等教育改革と地理的影響——大分市を事例として」『人文地理』71(2), pp.167-183.
- 前馬優策, 2018, 「大阪の高校入試改革と進路保障実践のひずみ」濱元伸彦・原田琢也編『新自由主義的な教育改革と学校文化——大阪の改革に関する批判的教育研究』明石書店, pp.74-97.
- 松岡亮二, 2019, 『教育格差——階層・地域・学歴』筑摩書房.
- 文部科学省, 2020, 「令和元年度「英語教育実施状況調査」概要」文部科学省.
- 中西広大, 2019, 「大阪市における学力テスト結果公開と人口流入——小・中学校における学校選択制の検討から」『都市文化研究』21, pp.66-79.
- 大阪府, 2013, 「大阪府立高等学校入学者選抜における英語資格（外部検定）の活用について」大阪府.
- 大阪府教育委員会, 2021a, 「令和4年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項」大阪府.
- 2021b, 「令和3年度公立高等学校入学状況概要」大阪府.
- 大阪市, 2018, 「平成30年度学校現況調査」大阪市.
- 大阪市, 2019a, 「大阪市における学校の概況（令和元年度学校基本調査）」大阪市.
- 大阪市, 2019b, 「令和元年度学校現況調査」大阪市.
- 大阪市, 2019c, 「大阪市の推計人口年報（令和元年）」大阪市.
- 大阪市, 2022, 「令和2年国勢調査人口等基本集計（大阪市）」大阪市.
- 大阪市都市計画局, 2019, 「令和元年都道府県地価調査結果について（大阪市）」大阪市.
- 志水宏吉, 2020, 「学力保障について」『教育文化学年報』15, pp.13-21.
- 2021, 『二極化する学校——公立校の「格差」に向き合う』垂紀書房.
- 総務省, 2019, 「平成30年住宅・土地統計調査」総務省統計局.

Promoting the Parentocracy through Educational Reforms: The Mechanism of Class Stratification in Osaka City

Yuya Tanaka

This paper discusses the influence of educational reforms on the parentocracy and the class stratification arising therefrom, with Osaka City as a case study. In Osaka City, the parentocracy has been promoted by the public release of National Assessment of Educational Ability results by school, the school choice system, and the use of English-language qualifications (external certification) in high school entrance exams. The progress of the resulting class stratification is furthered by the interaction among the stages of residential area choice, school choice (including private and national schools), and entrance exam preparation (acquisition of English qualifications).

Keywords: Choice of residential area, National Assessment of Educational Ability, school choice system, entrance exam reforms, English qualifications